

金次郎は復興のリーダーたちとの対話の後に「あなたはなにをこまっていますか」「そして、どうなるか」と思っていますか」「そして、どうなるか」と思っていますか」

小田原・秦野では、金次郎が生まれる前に起こった富士山の噴火の被害で、非常に苦しんでいました。豊かだった土地が痩せました。土が変わりました。農業ができませんでした。皆が火山灰さえなければ何とかなるのに、だけど、もうやっても無駄なのだと、そう感じていました。

ある村は言いました。自分たちの村は水路を引くのが非常に難しい。水に非常に苦労している。その仕事には途方もないお金がかかる。お金もないし、水も農業ができない。別の村も様々な理由をつけて、これが悪い、あれが悪いと嘆いたわけです。

尊徳は、また同じように言います。あなたたちもまた、惑っている。現実が見えていない。本当に困っている場所

『報徳のおしえ』



全国報徳サミット (茨城県筑西市大会)

二宮尊徳7代目子孫 中桐万里子氏基調講演より (その3)

前回は広報とよころ4月号に掲載



中桐万里子氏 講演

がわかっていないのではないのか。農業人は何をやる人なのか、思い出してください。私たちが農業を営みにする者たち、それは民の命のルーツを作り出していく。生産をする。作物を作る。村を豊かにする。それが私たちの仕事だったのではないか。

火山灰でお米ができない。だったら火山灰を生かしていけばいいのではないか。火山灰を使って何ができるか。まさにあの地は、たばこや落花生が有名だったりする。それはこの火山灰の中で何を生もうとしたかを考えたからだ。あるいは、水を引くのが難しい、田んぼができないと嘆いているならば、畑をつくればいいのではないか。

私たちが本当に困っていること、それは自らの誇りを失っていること。あるいは、自らが何をやる者なのかを見失っていることなのではないか。

そもそも、私たち農業者の先祖は何をやってきたのか。この地は、始まりは原野だった。その原野を切り開き、緑豊かな場所にしたのは、

な場所にしたのは、我々農業者の先祖たちではないだろうか。

私たちはどんな状況の中でも、生み出していくことができる。それらと向き合える。そこに実りをもたらしていくことができる。それは、価値のないものではないか。私たちが自分のもので苦しんでいる。あれがなれない、これがないと目先のことにとらわれる。これを見なくて、もうちょっと全体の景色を見よう。そして、私たちの始まりの場所を思いをはせよう。いつか私たちが何者だったのだろうかというところ。

農業者だった金次郎は農業にことさらに誇りを持っていました。この世界に生み出すことができる。ものづくり、生産性、創造力、そのことは非常に尊いことである。動物には絶対にできないこと。火山灰であらうと、水のない地であらうと、我々の働き、汗、そして知恵、技術、そのものによって必ず緑豊かなあのふるさとを取り戻すことができる、そんなふう信じていました。

金次郎にとって大切だったのは、もちろん彼は技術を持っていて、経験をもっていたという点でもありますが、それ以上に、まずは心の姿勢を整えること。そして復活させること、みんなに思い出し、自分自身の心に眠り、ふたを一度気づいてほしい。そのことなくして技術だけを積み重ねても何にもならないのだ。

私たちに様々なつながりがあり、多くを支えてもらっている人がいる。だからこそ農業者たちの魂に火をつけていくために、あのリーダーたちからの推譲が必要だった。

家老や武士たちが年貢と給与を辞退していく、あるいは藩主が年貢率を低下させる。そのことについて金次郎は、仲間




筑西市立五所小学校 「紙芝居」報徳学習より

どさんこ・子育て特典カード有効期限延長のお知らせ

道内にお住まいの妊娠中の方や小学校6年生までのお子さんをお持ちのご家庭を対象に、「どさんこ・子育て特典カード」を協賛店舗で提示することで様々なサービスを受けることができる「どさんこ・子育て特典制度」が令和2年度以降も実施されることになりました。

それに伴い、令和2年5月以前にお配りしたカードには有効期限が「平成32年3月末」と記載されていますが、対象（妊娠中の方やお子さんが小学校6年生までのご家庭）であれば、そのまま引き続きご使用いただけます（再発行の必要もありません）。また、カードの交付や紛失等により、再発行を希望される方は保健センター（☎574-3141）までご連絡ください。

カード表面




カード裏面

保護者(妊娠中の方)の氏名		特典カードの利用について	
子どもの氏名	生年月日	*このカードの使用は、署名された妊娠中の方もしくは小学生までのお子さんがある世帯に限ります。	
		*お子さんが小学校を卒業した場合は、署名欄を抹消してください。	
		*このカードを使用する場合は、事前にレジ、フロント、受付などに提示してください。	
		*カードの利用にあたって、お子さんの年齢などを確認させていただく場合があります。	
		*道外で利用する際には、サービス対象世帯や利用条件などが異なり、利用できない場合がありますので、事前に協賛店舗に確認してください。	
		*このカードは、第三者に貸与、譲渡できません。	

有効期限：平成32年3月末

有効期限が平成32年3月末と記載されていても、引き続き使用できます

本事業の詳細につきましては、北海道子育て支援サイト「HAGUKUMU」内に掲載されています▶▶▶



駐在だより はるにれ

池田警察署 572-0110
茂岩駐在所 574-2013
豊頃駐在所 574-2151
大津駐在所 575-2002

～みんなで築こう 安全で安心な大地～

http://www.ikedasyo.police.pref.hokkaido.jp

新型コロナウイルスに便乗した犯罪に注意!

道内において、新型コロナウイルスに関連した、不審な電話やメール等が確認されています。

オレオレ詐欺や還付金詐欺などの詐欺被害に遭う恐れもありますので、犯人からの電話に出ないために、自宅の電話機を留守番設定にするなどの防犯対策をお願いします。また、関連した様々な悪質商法が発生する恐れもあります。

不審な電話やメール、訪問等を受けた際は、被害に遭わないよう最寄りの警察にご相談ください。

例)

- ・ コロナウイルスにかかったかもしれないので、病院へ行く
- ・ 給付金の手続きを代行する
- ・ 注文していないマスク・消毒液等が自宅に送りつけられる
- ・ 偽のマスク等販売サイトへ誘導し、個人情報盗み取る

自分は大丈夫と思わず、おかしいなとおもったらまずは相談!

夏山の遭難防止

- ～ 山登り・体力・技量を考えて ～
- 体力と技量に応じた登山を。
 - 登山計画書を提出しましょう。
 - 複数人での登山に努めましょう。
 - 携帯電話を持ちましょう。

ゴミの不法投棄はやめましょう

ゴミの不法投棄は、山林や河川、海などの自然環境を破壊するだけでなく、地域生活、農作業、漁業、災害防止などにも多大な影響をきたします。ゴミは必ず、自治体のルールにしたがって適正に処分しましょう。ゴミの不法投棄は犯罪です!

ゴミ焼きの禁止

基準に従わない野外での廃棄物、ごみの焼却には厳しい罰則が適用されます。野外焼却は、煙、すす、悪臭により周囲の人に迷惑をかけるだけでなく有害物質の発生や、火災の原因にもなりますので絶対にやめましょう!